

令和2年(2020年)

9

月号

毎月1日発行

No.53

広  
報

# なにわ NANIWA

新しい生活様式

新しい生活様式を守ろう



密集回避 密接回避 密閉回避 換気 咳エチケット 手洗い

新たな大都市制度について

特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)への  
質問にお答えします  
～特別区設置協定書とは?～



詳しくは9ページへ

受ける  
タイミングが  
ポイントです!

予防接種・乳幼児検診は  
不要不急じゃ  
ありませんっ!

忘れんとつてね!

詳しくは  
6面へ

コロナ禍でも  
受けに行ける  
ねんて!

⚠️ 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業・イベントが変更・中止となる場合があります。詳しくはHPなどでご確認ください。

区の推計人口 令和2年8月1日現在

人口 75,732人 (-59人) 世帯数 53,562 世帯

浪速区役所 Facebook



浪速区役所 Twitter



浪速区役所 LINE



編集・発行元  
連絡先

浪速区役所総務課(企画調整)  
〒556-8501 大阪市浪速区敷津東1-4-20  
☎06-6647-9683 FAX06-6631-9999  
<http://www.city.osaka.lg.jp/naniwa>



浪速区の花 なでしこ

「広報なにわ」は毎月1日に朝日・毎日・読売・産経・日経・大阪日日新聞に折込でお届けしています。購読されていない方には直接配送しますのでご連絡ください。 ☎総務課(企画調整) ☎06-6647-9683 FAX06-6631-9999